

平成30年7月  
豪雨関連同時発表  
西日本高速道路株式会社平成30年7月16日  
道路局高速道路課

広島－呉間の往来は、山陽道＋東広島呉道路を利用した迂回をお願いします  
～E2 山陽自動車道 高屋 JCT・IC～広島 IC の料金を半額とします～

平成30年7月豪雨災害により、広島呉道路が通行止めとなり、広島県呉市周辺へのアクセスが著しく低下していることから、当面の間、山陽道＋東広島呉自動車道を経由したご利用がしやすくなるよう、山陽自動車道高屋 JCT・IC と広島 IC～西条 IC 間相互のご利用について、料金を半額に調整します。

**【料金調整の概要】**

## 1. 料金調整割引開始日

平成30年7月17日（火曜） 0時から

## 2. 料金調整対象車

山陽自動車道 高屋JCT・IC と山陽道広島IC、広島東IC、志和IC、西条IC 間を相互に走行するETC 車両 ※現金車は割引となりません。

## 3. 料金調整後の通行料金

	高屋JCT・IC				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
広島IC	430	520	600	800	1,280
広島東IC	360	430	500	660	1,040
志和IC	250	290	340	430	660
西条IC	140	150	160	190	260

★ETC 時間帯割引等各種割引は重複して適用されます。

## 4. 注意事項

料金所通過時には、割引前料金を案内しますが、請求時には割引後の料金で請求いたします。※後日返金となる場合があります。

《料金の例》 別添「山陽自動車道 高屋JCT・IC⇄広島IC 間の料金調整措置」

## 〈お問い合わせ先〉

国土交通省道路局高速道路課

高速道路事業調整官 渡邊 良一 （内線 38302）

有料道路利用調整官 清水 圭 （内線 38332）

（代表）TEL. 03-5253-8111 （課直通）TEL. 03-5253-8500 FAX. 03-5253-1619

E2 山陽自動車道 高屋JCT・IC～広島ICの料金調整を行います

※ETC車限定

※料金所通過時には、割引前料金を案内しますが、請求時には割引後の料金で請求いたします。

